

# 定期合同点検実施結果(植田小学校区)

日 時:令和5年6月19日(月) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校1、コミュニティ協議会2、交通安全母の会1、道路管理者(県1、市2)、警察2、市くらし安全安心課1、市教育委員会1、市子育て支援課1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	西植田町2337番地	市道東側に用水路が設置されているが、蓋がされておらず、更に路側帯の幅員が狭いため、通過車両との距離が近く児童が危険である。	用水路への蓋掛けと路側帯のカラー化要望	市南部土木センター	○市道幅員が4mあるため、市道を拡幅する要件にあらず、実質市道拡幅となる用水路の蓋掛けについては実施しない。 ○路側帯について新設する。路側帯内のカラー化については検討する。
2	西植田町2209番地 1 かのか看板前 交差点	県道と市道が交わる交差点であるが、交通量が多い県道を児童が横断しており危険である。	横断歩道の設置要望	高松東警察署 植田小学校	○県道上西方近隣に押しボタン信号機が設置されており、横断歩道の新設については不可である。 ○学校において、通学コースの検討を行う。
3	西植田町2247番地 1 高松市西植田コミュニティセンター西側 交差点	保護者から危険だと言われている市道の三叉路交差点である。	指定場所一時停止の交通規制要望	高松東警察署 市南部土木センター	○地元住民の同意があれば、指定場所一時停止の交通規制を検討する。 ○交差点マーク(T字)の塗り替えを実施済みである。
4	西植田町326番地 1 付近 葛谷川沿い	市道東側に葛谷川が流れているが、ガードレール等の転落防止策がなされていない場所があり、児童が危険である。	ガードレールの設置要望	市南部土木センター	○地元住民の同意があれば、ガードパイプの設置を検討する。